

医療費無料 対象年齢拡大!

令和2年4月1日より、子育て支援医療 給付制度の一部(対象年齢)が変わります。

現 行

出生した日から満15歳に達した最初の3月31日まで

改 正 後

出生した日から満18歳に達した最初の3月31日まで

勉強に!部活に!
頑張ります!

親の負担が減ると
私たちもうれしいね!



子育て支援医療給付制度とは

- ・原則として大石田町に住所のある18歳までの方（就労している方も含む）の医療費が無料になります。

※県外の医療機関を受診した場合は、別に手続きが必要です。

※県内でも医療証の提示をしなかった場合は、医療機関で支払い後、手続きが必要です。

詳しい内容については「保健福祉課」電話35-2111（内線134）にお問い合わせください。

多くの町民の声により、議会が要望してきた「子育て支援医療給付制度」の対象年齢の拡大がようやく実現します。子どもを持つ親や、病気やケガで悩んでいる子ども達も安心して住める町づくりが始まります。

これからも大石田町の子育て支援が強化され、「子育てにやさしい町」として発展することを願います。

【記 二藤部】